

トヨタ財団 2017 年度研究助成プログラム  
実績報告書  
2019 年 5 月 27 日

D17-R-0149

排外主義と国際協調主義の間に現実的な妥協点は見出せるか  
——北米を事例とする自然的交通権の今日的展開の解明

The Practical Possibilities of Compromise Between Chauvinism and  
Internationalism:  
A Clarification of Contemporary Developments of the Right of Natural  
Communication Through the Case Study of the North America

静岡県立大学国際関係学部  
松森奈津子

## 1. 問題の所在

近年、アメリカ、イギリス、オーストリア、フランス、スペイン、フィリピンなど、多くの国において、マイノリティ、移民、外国（人）を国内諸問題の元凶とみなす排外主義（ショーヴィニズム）が台頭している。これに対し、国際協調主義（インターナショナリズム）の立場からは、一般の人々の間のヘイトスピーチや右派の言論にとどまっていた言説が国政にまで進出する事態を警戒する声が上がっている。

日増しに強まる両者の緊張関係に対して、有効な打開策はあるのか。本プロジェクトは、グローバル化の進展とともに対立を深めているこれら2つの思想的・実践的立場の間の現実的な妥協点を探る試みである。地域的には、先のアメリカ大統領選以降とくに緊張が高まっている北米主要諸国（アメリカ、カナダ、メキシコ）に焦点をあてる。

選挙活動中から過激な排外的言動で世界の注目を集めたトランプ米大統領は、就任後もアメリカ第一主義を前面に押し出している。一方では、不法移民対策として、メキシコとの間にメキシコの費用で壁を作ることを要求し、他方では、国内外の自動車メーカーにメキシコからアメリカに生産拠点を移すことを求めた。これに対してメキシコは激しく反発し、カナダも移民の積極的な受け入れを宣言することで立場の違いを明確に示した。3か国の軋轢は、北米自由貿易協定（NAFTA）の再交渉過程でも表面化した。さらに、トランプ大統領は対内的にも、白人至上主義を明確に批判しないために有色人種やリベラル派と対峙し、コロンブス像や南北戦争時の奴隷擁護派の記念碑の撤去を要求する動きを誘発した。ここには、思想の二極分裂が激化するアメリカと、その影響を真正面から受けて対応に苦慮するメキシコ、カナダ、さらにそれらの波及を警戒する国際社会、という姿が見出される。それぞれの主張はいかなる根拠と妥当性をもつのか。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、報道で知られるこうした諸現象の背後にある歴史的、原理的な諸問題を抽出し、排外主義と国際協調主義の二項対立に陥らない方向性を探ることである。このことを通じ、自文化を尊重することが他文化の否定につながらない思考様式、すなわちグローバル化社会に不可欠な他者理解のあり方を模索する。

このような着想に至ったのは、本プロジェクト代表者がこれまで研究してきた初期近代ヨーロッパ諸国による南北アメリカ征服をめぐる諸議論の中に、現代の異文化間問題をめぐる諸議論ときわめて類似した言説が見出されたためである（たとえば、拙著『野蛮から秩序へ——インディアス問題とサラマンカ学派』名古屋大学出版会、2009年）。ここから、現代北米諸国間関係を根本的に理解するには、時事的分析だけでなく、主要諸国が15世紀末から諸民族の交錯する移民諸国家であり続けてきた点をふまえた歴史的・原理的考察も不可欠だという視座を得るに至った。

このような観点から北米の緊張関係に関する先行研究を顧みるならば、比較的新しいトピックということもあり、現状を分析するジャーナリスティックな時評が多く、未だ本格的な先行研究に恵まれていない。ときに歴史的・原理的な視座に言及する評論もあるが、ここ数十年のアメリカ衰退の兆しや保守主義の流れに簡潔に触れる程度であり、長期的視

野の下、近隣諸国の観点をも含んだ詳細な分析は提示されていない。

これに対して本プロジェクトは、英語圏とスペイン語圏にまたがる資料調査と学術交流に基づき、排外主義と国際協調主義を架橋する可能性を探る。このことを通じ、自文化も他文化も等しく尊重しうる思想面、実践面での国際的連帯の道を模索するという、これからのグローバル化社会に不可欠な「新たな価値」を創出することをめざしている。

### 3. 実施内容

この目的を達成するために、2018年5月から8月までの間、ハーバード大学歴史学部にも客員研究員として所属し、資料調査と学術交流を進めた。資料調査については、主としてワイドナー、ラモント、ロースクールといったハーバード大学附属の各図書館において、貴重資料を含む資料を調査し、その読解と解釈を行った。学術交流については、受け入れ教員であった D. アーミテイジ教授を中心に交流の場をもち、より広い視野から研究テーマを再検討する機会を得た。

このような資料調査と学術交流を通じ、具体的には以下の考察概念と視座に基づいて、本プロジェクトが追究する「社会の新たな価値」——排外主義と国際協調主義の二項対立を脱し、他文化も自文化同様に尊重しながら妥協と協同の現実的な可能性を引き出しうる、共有可能な思考・行動様式——を検討した。

#### (1) 主要考察概念

上記を検討するために、本プロジェクトではとりわけ自然的交通権に焦点をあてた。自然的交通権は、古来、共同体の枠を超える権利義務が論じられる際の根拠となってきた万民法／国際法において重要な地位を占めてきた西洋の概念である。簡潔に言えば、他者に害を与えない限り、あらゆる陸地や海洋において、誰もが自由に通行、通商、移住しうる権利である。古代からヒトやモノの自由な移動を裏づける根拠であったが、いわゆる大航海時代以降、ヨーロッパ諸国の対外進出が盛んになると、帝国拡大の正当化論として精緻化された。

本プロジェクトで注目したのは、この権利が認められる条件、つまり「他者に害を与えない限り」という点である。大航海時代におけるヨーロッパ諸国による非ヨーロッパ地域の征服の際は、たとえば南北アメリカをはじめとする非ヨーロッパ側から対外進出することは難しく、理論上は相互主義に基づく自然的交通権も、実際にはヨーロッパ側に航海、征服、入植の名目を提供することになった。「現地の人々に害を与えないばかりか、逆に、より洗練された宗教や生活に導くために彼らを統治している」のであり、それはきわめて正当だと主張されたのである。

けれども、現代のグローバル化社会では、ヒトやモノの流れは途上国から先進国にという方向性が一般的である。一方では、多くの移民、難民、亡命者が、身の安全や安定した生活を求めて、政治的、経済的に不安定な地域から安定した地域に移っている。他方では、多国籍企業などにより低コストで生産された農産物や工業製品が、物価の高い地域に(逆)輸入されている。ここでは、征服を支えた自然的交通権は、一転して保護主義につながる

論理に変わりうる。「人々の流入は治安を悪化させ、安価な製品の流入は産業や雇用に打撃を与えるので、自国に多大な害がある。したがって、国力、国益を再興するためには、それらを規制しなければならない」という論理である。

こうした性質から、自然的交通権とそれに基づく近代国際法、さらにはグローバル化については、民族や国家を超える普遍的な規範を構築しようという肯定的な評価（E. g., Georg Cavallar, *The Rights of Strangers*, Ashgate, 2002）がある一方で、温情主義（パターナリズム）、植民主義（コロニアリズム）に基づく西洋中心主義を助長するだけだとする否定的な評価（E. g., Antony Anghie, *Imperialism, Sovereignty and the Making of International Law*, Cambridge University Press, 2004）も根強い。本プロジェクトは、これら両側面を視野に入れながら、現代のグローバル化社会における自然的交通権の展開状況を解明した。

このような自然的交通権に焦点をあてることにより、排外主義と国際協調主義を架橋する可能性を探ることができると考えた理由は、以下にある。自然的交通権は、自由な通行、通商、移住など、共同体の枠を超える権利義務を規定する点で、国際協調主義につながる立場の論拠になった。だが、その目的を明示しないため、共同体の存続や安全といった国益の追求が前面に出されると、排外主義にゆきつく。しかし、自然的交通権が、相互性の原則の下、民族、文化、宗教の別を問わずすべての人間を視野に入れた社会秩序の土台を提供してきたことはたしかである。一定のルールがなければ、社会は自己保存に基づく戦争状態に陥るからである。したがって、国際協調主義、排外主義ともにその原点となる自然的交通権に立ち戻るならば、妥協と協同の現実的な可能性を見出しうると期待される。

## （２）視座の接続

自然的交通権を中心に北米諸国における他者認識を考察する際、①思想と実践、②過去と現在、③征服者と被征服者、④アングロサクソンとラテンの各視座を接続しながら、研究を遂行した。これらは、北米諸国が大航海時代以来の移民社会であることを考えるならば、いずれも密接に連動する視座だが、これまで必ずしも統合的に考察されてこなかった。思想研究とジャーナリズム／市民運動、歴史研究と時事分析、主流的地域研究とその他の地域／原住民研究といった学問領域の住み分けが根強いからである。

### ① 思想（資料に基づく理論構築）と実践（各国の人々との交流）の視座の接続

前者については、国際法や政治思想の分野で積み上げられてきた自然的交通権についての諸議論を、文献調査に基づいて再構築した。後者については、ハーバード大学（アーミテイジ氏等）の教員との学術交流を深め、自然的交通権の今日的意義を模索した。

### ② 過去（通時的分析）と現在（共時的分析）の視座の接続

前者については、スペインによるメキシコ征服に関してはこれまでの研究で明らかにしたので、続くイングランド、フランスによるアメリカ、カナダ入植に焦点をあてた。ハーバード大学附属図書館などの貴重な資料を参照することにより、両国においてどのような移民政策がなされてきたのかの再構成を試みた。後者については、北米の事例を、排外主義の台頭という類似の課題を抱えるヨーロッパやアジアと比較考察し、反協調主義に共有される論理を明確化するよう努めた。

### ③ 征服者（ヨーロッパ人）と被征服者（ネイティブ）の視座の接続

トランプ大統領の排外的言動は、ヒスパニックやアジア系など、比較的新しい移民（出身諸国）に向けられており、ネイティブアメリカンや黒人といった古くからの人種問題に踏み込むことには慎重である。けれども、彼が白人至上主義を明確に批判しないことが広範な反トランプ・デモを引き起こしたように、背後には根深い人種問題がある。この点について、古くからの被征服者側の視点をも入れることで、排外主義の背後にある人種問題を浮かび上がらせるよう努めた。

### ④ アングロサクソン（イギリス）とラテン（スペイン、フランス）の視座の接続

北米は歴史的に、征服国のアングロサクソン＝プロテスタント文化とラテン＝カトリック文化が融合してきた地域である。それぞれの歴史的伝統・現代的言説を確認した上で、それが他者をめぐる議論にどのような影響を与えているかを検討した。

以上、4つの側面における異なる視座を接続しながら古来の自然的交通権を再検討することにより、北米を構成する多様な要素を包摂しうる「新たな価値」を模索した。

## （3）会計報告

上記の活動の会計は、下記である。助成開始時に提出した支出計画と会計報告の間には3点の異同があるが、すべて財団担当者の了承を得ている。

- ① 後期に行う予定だった公開セミナーを前倒して前期に行ったため、予算も前倒しして支出した。このため、後期の決算額が0円になっている。
- ② ボストンの家賃が年々高騰していることもあり、旅費（滞在費）が予想以上の出費となった。このため、当初は郵送予定であった滞在に関わる荷物を、機内預け入れ・持ち込みとし、国際郵送費がかからないようにした。また、借料を節約し、旅費の不足分にあてた。
- ③ 資料複写費については、所属先のハーバード学内から電子データで落とせるものが多かったため、紙媒体での複写をやめ、データ保存することにした。このため、複写費がかからなかった代わりに、外付けハードディスク等の消耗品費が余計にかかった。

助成金額 800,000 円

〔収入〕 単位：円

費目	予算額	決算額前期	決算額後期	合計額	差引金額
助成金収入	800,000	600,000	200,000	800,000	0

〔支出〕 単位：円

費目	予算額	決算額前期	決算額後期	合計額	差引金額
旅費	660,000	775,572	0	775,572	-115,572
通信・運搬費	60,000	44,403	0	44,403	15,597
消耗品費	20,000	41,255	0	41,255	-21,255

資料・複写費	20,000	0	0	0	20,000
借料・水道光熱費	40,000	23,284	0	23,284	16,716
合計	800,000	884,514	0	884,514	-84,514
助成金残高	0	-284,514	200,000	-84,514	

#### 4. 成果

研究成果として本助成金申請時に見込まれていたのは、①日本語学術雑誌論文、②英語学術雑誌論文、③セミナー開催であった。このうち、本プロジェクト完了時までには完成して成果物リストに掲載し、財団に提出したのは①と③である（完成予定含む）。②については、本プロジェクトを発展させた研究課題の下で執筆中であり、近く完成が見込まれる（詳しくは、「6. 今後の見通し」を参照されたい）。

	(1) 種類	(2) 名称
①	その他（公開セミナーチラシ）	「帝国と主権 —初期近代アメリカ大陸をめぐる自然的交通権の展開」 2018年10月17日実施。 2019年5月16日に2部を財団に郵送済み。
②	論文	「他者の歓待か所有権の擁護か —『新世界』をめぐる自然的交通権とホスピタリティ論」 2018年12月10日、法哲学会理事会に概要提出。 2019年5月20日、ほぼ完成原稿として脱稿。 修正概要を法哲学会大会委員長に提出。 2019年11月17日、2019年度法哲学会学術大会にて依頼報告予定。 2020年1月上旬、『法哲学年報』所収論文として入稿予定。 2020年11月、『法哲学年報』所収論文として刊行予定。 刊行され次第、2部を貴財団に提出予定。

#### (3) 概要とその英訳

##### ①「帝国と主権—初期近代アメリカ大陸をめぐる自然的交通権の展開」

本成果物は、2018年10月17日に静岡県立大学で実施した、グローバル化社会における交通権に関する公開セミナーのチラシである。セミナーの目的は、トヨタ財団研究助成を受けて2018年5月から9月までの間、ハーバード大学歴史学部客員研究員として進めた研究の諸成果を、広く公開することであった。

この目的の下、最初に、松森による講演（9：00～9：30）を通じて、北米諸国が「新」「旧」両世界遭遇以来の移民社会である点が強調され、征服や保護主義の論理にもつながる古来の自然的交通権が、現代のグローバル化社会でどのように表出されているかが検討された。ついで、グローバル化社会における権利義務をめぐり、参加者によるグループディスカッション（9：30～9：55）とグループごとの発表（9：55～10：20）が行われた。最後に、松森による総括（10：20～10：30）の中で、多方面からグローバル化社会の功罪が指摘された。本成果物には、以上のセミナーの概要が記されている。

This is a flier of the open seminar about the natural right of communication in the global society, which was held at the University of Shizuoka, Japan, on October 17<sup>th</sup>, 2018. This seminar aimed to open my research results from May to September of 2018 at Harvard University under the Research Grant Program of the Toyota Foundation.

First, I gave a lecture titled “Empire and Sovereignty: The Development of the Natural Right of Communication in Early Modern Americas.” I examined how the traditional concept of communication appears in our global society, paying attention to the history of the North America as an immigrant society since the encounter of the “New World” and the “Old.” Then, attendees had a small group discussion about the rights and duties in the global society. Lastly, I summarized the discussion, showing some ideological bases of both the positive and negative attitudes toward the globalization.

## ②「他者の歓待か所有権の擁護か—『新世界』をめぐり自然的交通権とホスピタリティ論」

本成果物は、2019年度法哲学会学術大会「他者をめぐり法思想」における口頭発表（2019年11月17日予定）を経て、『法哲学年報2019』所収論文として公刊される（2020年11月予定）ものである。2017年12月に法哲学会大会企画委員会より原稿報告・執筆依頼を受け、2018年12月に同理事会に概要を提出し、2019年5月現在、ほぼ完成原稿として脱稿済である。本成果物のトヨタ財団への提出は、論文として公刊されてからとなる。

本稿は、グローバル化の促進にも抑制にも根拠を与えてきた古来の自然的交通権に焦点をあてながら、スペインを中心とするヨーロッパ諸国の「新世界」問題における「他者」理解を解明するものである。同時に、初期近代における自然的交通権の展開の考察を通じて、グローバル化社会における排外主義と国際協調主義の現実的な妥協の可能性を探る試みとなっている。

This is an article on the concepts of communication and hospitality in the early modern Americas, which will be read at the Annual Meeting of Japanese Association of Legal Philosophy on November 17<sup>th</sup>, 2019, and published at the

*Annals of Legal Philosophy* on November of 2020. I received a request of the presentation and writing of the paper on December of 2017 and submitted the summary to the Council of the Association. The paper is almost finished and will be sent to the Toyota Foundation when the Journal is issued.

This article examines the understandings of “others” in the early modern “New World” matters, focusing on the natural right of communication as the common ground of both the positive and negative attitudes toward the globalization. This article also considers the possibilities of the practical compromise between the chauvinism and the internationalism in the global society.

## 5. 意義と独自性

本研究の特色を整理するならば、以下の4点があげられる。

### (1) 研究対象の独創性

トランプ大統領後の緊張関係は比較的新しい現象のため、現状を分析する時評が多く、未だ本格的な先行研究に恵まれていない。本研究は、思想研究とジャーナリズム、歴史研究と時事分析といった従来に分断を再検討し、長期的かつ分野横断的な視野の下で、思想と実践、過去と現在を結ぶ先駆的な学術研究の提示をめざすものである。

### (2) 分析視座と方法論に由来する独自性

この研究対象はまた、地域的に英語圏とスペイン語圏にまたがるが、双方の視座を同程度に含めた考察はほとんどなされていない。本研究は、両文化圏を接続する視座と方法論によって、より重層的な考察を試みる。

### (3) 資料面での貢献

本研究の歴史的分析で用いる資料には、アメリカの諸機関所蔵の貴重な英語、ラテン語、カスティリャ語原典が含まれている。それらは、政治学、文化人類学、(国際)法学、国際関係論、歴史学、神学など、学問分野を超えた基礎資料を明らかにする点で有意義と思われる。

### (4) 地域を超える波及効果

本研究は北米諸国に焦点をあてるが、その分析を通じて得られる知見は、同じく排外的ナショナリズムが台頭しつつあるヨーロッパやアジア、さらには今後のグローバル化社会のあり方全般をめぐる分析にも、活用できるであろう。

## 6. 今後の見通し

1年間の助成期間中に申請当初の計画はほぼ遂行できたが、2点、計画通りに進まなかった点があった。第一に、カイゼンにより申請時の予算が削減されたため(申請額100万円、

採択額 80 万円)、申請当初にはトロント大学とメキシコ自治大学にも資料調査と学術交流に赴く予定だったが、これらを延期し、ハーバード大学での在外研究に限定することとした。第二に、研究成果として公にする予定であった英語学術論文の執筆を進めたが、完成に至らなかった。

上記二点は、今回の研究課題を発展させたテーマで採択された下記の助成金の研究課題として継承されており、2019 年～2021 年度に実施する予定である。具体的には、トロント大学、メキシコ自治大学における在外研究は、2020 年夏に行う予定であり、英語学術論文は、2019 年 7 月の口頭報告を経て 2020 年度中に英語共著論文として公刊予定である。

① 科研費国際共同研究強化 (A)、2019～2021 年度：「キリスト教君主論からホスピタリティ論へ——初期近代スペインにみる自然的交通権の展開」

本研究課題は、初期近代スペインのカトリシズム思想における自然的交通権の展開に焦点をあて、現代社会にも通ずるグローバリゼーションの功罪を検討するものである。2020 年度にハーバード大学、トロント大学、メキシコ自治大学、2021 年度にシドニー大学にて在外研究予定である。

② 江頭ホスピタリティ事業振興財団、2019 年度：「体系的な『ホスピタリティ思想史』の構築——観光客および外国人材受け入れ拡充策としてのグローバルマインドの形成に向けて」

本研究課題は、政治思想史の観点から、法学、経済学、歴史学、神学など、隣接分野の多様な諸成果を受容しながら、重層的、多面的な「ホスピタリティ思想史」の構築をめざすものである。2019 年度にボストン大学、プロヴィデンス大学にて在外研究予定である。

③ 国際文化交流事業財団、2019 年度：「グローバル化社会における他者——自然的交通権とホスピタリティ概念」

本研究課題は、グローバル化の促進（国際協調主義）にも抑制（排外主義）にも根拠を与えてきた自然的交通権とホスピタリティ概念をめぐる資料調査、共同研究、学術交流を、最先端の国際共同研究拠点において行うものである。2019 年度にサン・パブロ・セウ大学ヨーロッパ研究所にて在外研究予定である。

④ 静岡県立大学教員特別研究推進費、2019 年度：「外国人材・観光客受け入れ拡充策としてのグローバルマインドの形成——ドイツ、マックス・プランク研究所との共同研究、国際交流」

本研究課題は、今後の多文化共生社会の構築にとって最重要の課題であるグローバルマインドの形成を、移民受け入れ先進国であるドイツのマックス・プランクヨーロッパ法史研究所との共同研究・国際交流を通じて、とりわけ古来西洋で展開してきた自然的交通権に則して考察するものである。2019 年度にマックス・プランクヨーロッパ

法史研究所にて在外研究予定である。

今後もひきつづき、本プロジェクトの発展研究課題の遂行を通じて、排外主義か国際協調主義かという二項対立を助長するのではなく、自然的交通権、国際法、グローバル化は功罪両面を伴うものだという現実的認識に基づき、緊張関係の緩和を論じるための土台を提供できると思われる。地域的にも、今回は主として北米諸国の事例を考察したが、同じく排外的ナショナリズムが台頭するヨーロッパやアジアの事例との比較研究を積み重ねることによって、さらなる広がりが期待できるであろう。その先には、自らの属する共同体の利益や価値を守りながら、同時に他の共同体や国際社会の利益や価値も尊重しうるグローバル化社会の可能性が開かれている。

このように今後さらなる進展が見込まれるプロジェクトのスタートアップ期に、助成金の形で支援して下さったトヨタ財団関係者のみなさまに、心より感謝申し上げたい。